

## 議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成30年9月25日（火） 午前10時00分～午前11時25分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 岡崎つよし      副委員長 じんの和子 委 員 大島令子      加藤和男      ささせ順子 なかじま和代      林みすず      山田かずひこ
職務のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 青山 均      福祉部長 中西直起 議 長 川合保生 委員外議員 青山直道 事務局長 福岡隆也      主幹 貝沼圭子      主任 飯田純子

1 あいさつ  
議長、市長

### 2 議題

#### (1) 議員派遣について

＜説明：事務局＞

- ・ 10月3日 長久手市議会議員研修（三重県いなべ市／全議員）
- ・ 11月10日 議会報告会（福祉の家／全議員）
- ・ 11月14、15日 全国市議会議長会研究フォーラム（栃木県宇都宮市／議長）

（委員長） 説明のとおり議場配布し、議決することとしてよろしいか。

＜異議なし＞

#### (2) 平成30年第3回長久手市議会定例会について

ア 市長提出議案について

＜説明：総務部長＞

議案第60号（議案の概要のとおり）

（委員長） 確認事項はあるか。

（議 長） 本案件が発生した原因は説明できるか。

（総務部長） 本案件がまだ解決していないため、相手方の安全を第一に考え議案以上のことは答弁できない。

（委 員） 議案の事件の概要には「公文書を第三者に送付した」と記載されているが、どのような公文書を送付したかを確認することはできるか。

（総務部長） 相手方の安全確保のため議案以上のことは答弁できない。

- (委員) 解決金の積算根拠に関する質疑があった場合はどう答弁するのか。
- (総務部長) 転居費用の内訳等が含まれるため、積算根拠を答弁することも控えたい。顧問弁護士と調整した上での金額となっている。
- (委員) 市民からの問い合わせにはどう答えるのか。どの時点で説明ができるのか。
- (総務部長) 相手方が転居した後、相手方と相談し了承を得た上で対応する。
- (委員) 市の事務的なミスが原因であるが、今後どのように改善していくのかは質疑してよいのか。
- (総務部長) 再発防止のために、複数の目でチェックしていくという回答となる。送付した公文書については答弁できない。
- (委員) 顧問弁護士へは委託費とは別に弁護士料を支払うのか。
- (総務部長) 委託費の中で対応する。
- (委員) 市のミスであるが、職員に対するペナルティはあるのか。
- (総務部長) 解決した時点で対処したい。なお現時点で報道機関に議案は送付していない。
- (委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

<市長、総務部長、福祉部長退席>

#### イ 議事日程（第7号）について

<説明：事務局>（議事日程第7号のとおり）

日程第1 諸般の報告

議案の提出について

日程第2 認定第1号から認定第9号まで、承認第4号及び議案第56号から議案第59号まで並びに請願第1号（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

日程第3 議案第60号（上程、説明、質疑、委員会付託）

日程第4 議案第60号（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

日程第5 議員派遣の件

- ・ 付託済議案の審査結果は、全て可決である。
- ・ 議案第60号は総務委員会付託とする。
- ・ 請願第1号が採択された場合、議長発議で意見書案第1号の提出について日程の追加、変更を諮る。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

(議長) 議案第60号に関しては、質疑がある場合は本会議で質疑し、委員会付託は省略することとしてはどうか。

(委員長) デリケートな事案であり、議案以上の答弁ができないため常任委員会でも同じような状況になると考える。委員の意見を伺う。

(委員) 委員会付託省略でよい。

(委員長) 議案第60号は委員会付託省略としてよいか。

<異議なし>

(事務局) 議事日程第7号は、日程第3の議案第60号委員会付託を削除、討論採決を追記し、日程第4を削除することとする。

(3) 予算、決算審査の常任委員会化について

ア 予算決算常任委員会の委員について

(委員長) 委員を全議員とするか、議長除く全議員とするか、議長及び監査委員を除く全議員とするか意見を伺う。

(政策グループガイア、長久手グローバルネット、無党派、公明党、創政クラブ)

議長及び監査委員を除く全議員を委員とする。

(改革ながくて、市民ネット)

監査委員は予算関連議案の審査をすることは差し障りないため、議長を除く全議員を委員とする。

(議長) 委員は議長を除く全議員として、決算議案の審査の際には監査委員は欠席するというような申合せを定める方法もある。

(委員) 採決では監査委員も加わることも考慮すべきである。

(委員長) 次回議運で会派の意見を伺う。

イ 予算決算常任委員会の正副委員長について

(委員長) 正副委員長をどうするか意見を伺う。委員長は副議長、副委員長は議会運営委員長としている市議会が多い。

(政策グループガイア、長久手グローバルネット、公明党、創政クラブ、市民ネット)

委員長は副議長、副委員長は議会運営委員長とする。

(無党派) まだ整理できていない。

(改革ながくて)

委員長は副議長でよいが、副委員長は現時点では整理できない。委員の中から選出でよいのではないか。

(委員長) 次回議運で会派の意見を伺う。

ウ 予算決算常任委員会の所管について

(委員長) 委員会の所管を一般会計、特別会計及び補正予算としてよいか意見を伺う。

(政策グループガイア)

予算決算常任委員会として審査するイメージが整理できていない。

(議長) これまでの特別委員会では、一般会計の予算及び決算を審査していた。例えば、予算決算常任委員会に一般会計、特別会計、補正予算が付託された場合でも、結局3つの分科会に分けて質疑することになる。これまでとあまり変わらないが、質疑はしやすくなるのではないかと考える。一度実施してみ

ないと分からない部分も多い。

(長久手グローバルネット)

分科会は質疑のみ行うということであれば、所管は一般会計、特別会計、補正予算でよい。

(無党派) 多くの質疑ができるため、一般会計、特別会計、補正予算を所管とする。

(公明党) 一般会計、特別会計、補正予算を所管とする。

(創政クラブ) 分科会の開催日数の面から考えると問題ないか。

(委員長) 一度実施してみないと分からない。ただし、案としては常任委員会での審査を含めて分科会は2日間確保している。質疑は2日間の中でしていただきたいと考える。

(創政クラブ) それであるならば、所管は一般会計、特別会計、補正予算でよい。

(改革ながくて)

一般会計、特別会計、補正予算を所管とする。

(市民ネット) 一般会計、特別会計、補正予算を所管とする。

(委員長) 次回議運で会派の意見を伺う。

#### エ 分科会の名称について

(委員長) 分科会の名称は、総務分科会、教育福祉分科会、くらし建設分科会としてよいか。なお、2常任委員会に変更した際の委員会名は今後議論することとする。

<異議なし>

#### オ 分科会の委員長及び副委員長について

(委員長) 分科会の委員長は常任委員会の委員長、分科会の副委員長は常任委員会の副委員長としてよいか。

<異議なし>

#### カ 分科会の審査方法について

(委員長) 款項別に審査するか、部局別に審査するか意見を伺う。例えば9款教育費4項社会教育費を参考に見ると、財政課、人事課、生涯学習課、みどりの推進課、子育て支援課、中央図書館、文化の家が含まれており、款項別に審査する場合は全て教育福祉分科会の所管となるが、部局別に審査する場合は3分科会がそれぞれの常任委員会に属する所管課を審査することになる。

(政策グループガイア)

審査する会場も考えなければならない。款項別での審査のほうが分かりやすい。

(委員外議員) 款項別に審査する場合、予算決算常任委員会でどの部分をどの分科会に送付するか議論する必要がある。

(長久手グローバルネット、無党派、公明党、)

平成31年第1回定例会は部局別に審査し、平成31年4月以降は款項別に審査する方が分かりやすい。

(公明党、創政クラブ、改革ながくて)

平成31年第1回定例会は部局別に審査する方がよい。

(市民ネット) 平成31年第1回定例会は部局別に審査する方がよい。審査方法は徐々に変えていけばよい。

(委員長) 次回議運で会派の意見を伺う。

#### (4) 議会報告会について

(副委員長) 現時点でのスケジュールは、下記のとおりである。

- ・ 議会報告会 11月10日(土) 午前10時から午前12時まで  
福祉の家集会室(全議員)
- ・ リハーサル 11月9日(金) 午後3時から午後6時まで  
福祉の家集会室(全議員)
- ・ 発表用パワーポイント確認  
10月25日(木) 午前9時30分から  
委員会室(正副議長、正副委員長、その他都合のつく議員)

当日の進行としては、午前10時に開会した後、3常任委員会の委員会報告を各10分で行う。テーマは「ふるさと納税について」、「子どもの権利条例について」、「環境に優しい循環型社会の推進について」である。休憩及びテーブル設営の時間を5分程度とり、その後3委員会に分かれて1つのテーマについて意見交換をしてほしい。

役割分担表について、昨年度から主に変更した点は、アンケートのまとめの担当を4人充てたことである。リハーサルまでに4人の中で責任者を決めてほしい。会場準備、片付けは全員で行うこととした。

なお、前回の議運で出た指摘を反映させたアンケート案を配付したので確認願いたい。

(委員) 委員会報告と意見交換会とでテーマを変えることは可能か。

(副委員長) 委員長の裁量に任せるが、テーマに関しての結論は出してほしい。

次に、自治体回覧のチラシを、モノクロ印刷にするか、印刷代を議員の積立金から出してカラー印刷にするか会派の意見を伺う。なお、議会だより編集特別委員長からは、議会だより11月号の裏面にチラシを掲載することは可能であるが、裏面には編集後記が入る可能性があるかと返事をいただいた。

(政策グループガイア、長久手グローバルネット、公明党、創政クラブ、改革ながくて)

チラシをカラー印刷し、議員の積立金から支払う。

(無党派) 議員の積立金から支払うことに反対という意見があった。

(市民ネット) 議会だより編集特別委員会の中では、議会だよりの裏面にカラーで掲載さ

れるため、チラシはモノクロでもよいのではないかという意見があったとのことである。

(委員) 今年度は議員の積立金から支払い、カラー印刷することでよいのではないか。

(委員) 来年度からはチラシの印刷代を予算要望してほしいという意見もあった。

(副委員長) チラシはカラー印刷することとしてよいか。

<異議なし>

(副委員長) チラシに手話通訳に関する記述もチラシに入れてよいか。

<異議なし>

次回は平成30年11月12日(火)午前10時  
以上で議会運営委員会を終了する。